

令和4年第4回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月12日（火）午後1時55分から午後2時10分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員（9人）

	1番	坂	政	和
	2番	笹山	勝	彦
	3番	荒道	秀	雄
	4番	鹿原		仁
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀	雄
	9番	久保	雅	庸
	11番	郷州	公	典
会長	14番	百目木	憲	一

4. 欠席委員（5人）

	6番	阿部	範	彦
	8番	長根	義	則
	10番	中城		司
	12番	土橋		剛
会長職務代理者	13番	横道	文	男

5. 出席農地利用最適化推進委員（1人）

赤保内 地区 桑原英世

6. 欠席推進委員（8人）

石鉢	地区	森	正	浩
鳥屋部	地区	堰合		繁
金山沢	地区	向井	成	男
田代	地区	水合	達	徳
登切	地区	清水頭	保	孝
大蛇	地区	上山	清	治
道仏	地区	糸坪	岩	雄
小舟渡	地区	平戸	三	雄

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第10号 階上町農業委員会職員の任免について

第4 議案第11号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

8. 農業委員会事務局職員

参 事（事務局長） 西 山 圭 一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

## 9. 総会の概要

事務局	<p>それでは、令和4年第4回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章唱和であります、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自粛といたします。 ご着席下さい。</p> <p>はじめに百目木会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>暖かくなり、忙しく感じるときにお集まりいただきましてありがとうございます。今日はローテーションの計画からいけば横道職務代理者の担当でしたが、今朝ほど体調不良との連絡があり、代理の代理で参りました。今日の案件は職員の任免と荒廃農地の関係の2件でありますけれどもよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、百目木会長よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員9名、農地利用最適化推進委員1名です。 農業委員の数が過半数に達していますので、令和4年第4回階上町農業委員会総会を開催します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、3番 荒道委員、4番 鹿原委員を指名します。 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>

	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定します。</p> <p>これより、議事に入ります。</p> <p>日程第 3、議案第 10 号「階上町農業委員会職員の任免について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 10 号について朗読いたします。</p> <p><u>1 ページ目</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 10 号の詳細について説明いたします。</p> <p>今回の異動により西山産業振興課長が農業委員会事務局長を、十文字主査が事務局職員を兼務することとなりました。なお引き続き、私、森が事務局次長を、事務局職員として小守主査、西主事が兼務することとなります。職員の異動はございましたが、農業委員会としての機能に変わりはなく、皆さまにはこれまでどおりの活動をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第 10 号「階上町農業委員会 事務局職員の任免について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
事務局	<p>全員賛成ですので、議案第 10 号「階上町農業委員会 事務局職員の任免について」の件は原案のとおり承認します。</p> <p>日程第 4、議案第 11 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第 11 号について朗読いたします。</p> <p><u>2 ページ目</u>をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>議案第 11 号の詳細について説明いたします。</p>

	<p>本案は、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてとなります。</p> <p>番号1～3については令和4年3月16日、所有者から申請があり、20年以上前から耕作しておらず、農地に復元することが困難である土地である旨の申請がありました。</p> <p>令和4年4月5日に現地確認を行いました。申請のとおり樹齢20年～30年程の木が生え、道路として一部利用している部分等があり農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として判断するものです。</p> <p>以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の桑原推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4月5日午後2時より、会長、事務局長、次長、私の4人で現地確認を行いました。内容については事務局の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第11号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」の件は、委員報告のとおり「非農地」と判断することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第11号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」の件は「非農地」と判断することに決定します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第4回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会時刻 午後2時10分)</p>

事務局

修礼を行いますのでご起立ください。  
礼。 直れ。

令和4年4月12日

議事録署名者 議長 百目木 憲一

3番 荒道 秀雄

4番 鹿原 仁